

チェック表

特に指摘事項の多い項目（必ず写真内容を確認し以下にチェックし提出願います。以下以外にも指摘がある場合があります）

特に指摘事項の多い項目	事業所確認欄
①リアバンパーが保安基準に適合しているか	
②大型後部反射器が適正に付いてあり見えるか	
③最大積載量の記載があり、数値が見えるか	
④速度抑制装置付ステッカーが貼ってあり見えるか	
⑤メジャーをしっかり伸ばし測り、あおり上から計測し、数値が見え許容の高さ以内(右 80 cm 左 60 cm)であるか	
⑥前面ガラス・側面ガラスへの装飾品、着色フィルムの取付はされていないか	
⑦灯火（側方灯・マーカーランプ等）の色に違反はないか	
⑧その他、不適合な装飾、改造はしていないか	

①リアバンパーが保安基準に適合しているか



車両登録年月	リアバンパーの幅・ 断面高さ(適合)	備考
①S43年8月～H4年5月	(幅)車幅の60%以上 (断面高さ)数値無し	車幅 249 cm(仮) × 60%以上 = 149.4 cm以上
②H4年6月～H17年8月	(幅)タイヤの外側から 200mm → <u>2.1m</u> となる (断面高さ)100mm以上	車幅 249 cm(仮) - 左 20 cm - 右 20 cm ÷ 210 cm
③H17年9月以降	タイヤの外側から 100mm → <u>2.3m</u> となる (断面高さ)100mm以上	車幅 249 cm(仮) - 左 10 cm - 右 10 cm ÷ 230 cm

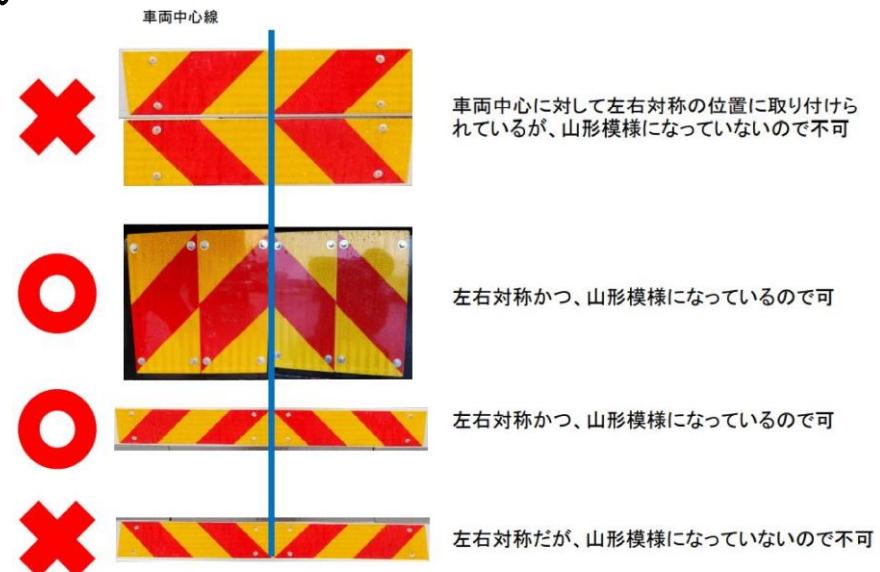
※長さについては上記の通りです。又、明らかに強度が無い簡易的なパイプ等を取付している場合も基準外となります。

②大型後部反射器が適正に付いてあり見えるか

- ・左右対称であること
- ・H23.8 以前製作車は額縁型、H23.9 以降製作車はゼブラ型
- ・H23.8 以前製作車の反射器の数は 4 個以下
H23.9 以降製作車は 1 個、2 個又は 4 個

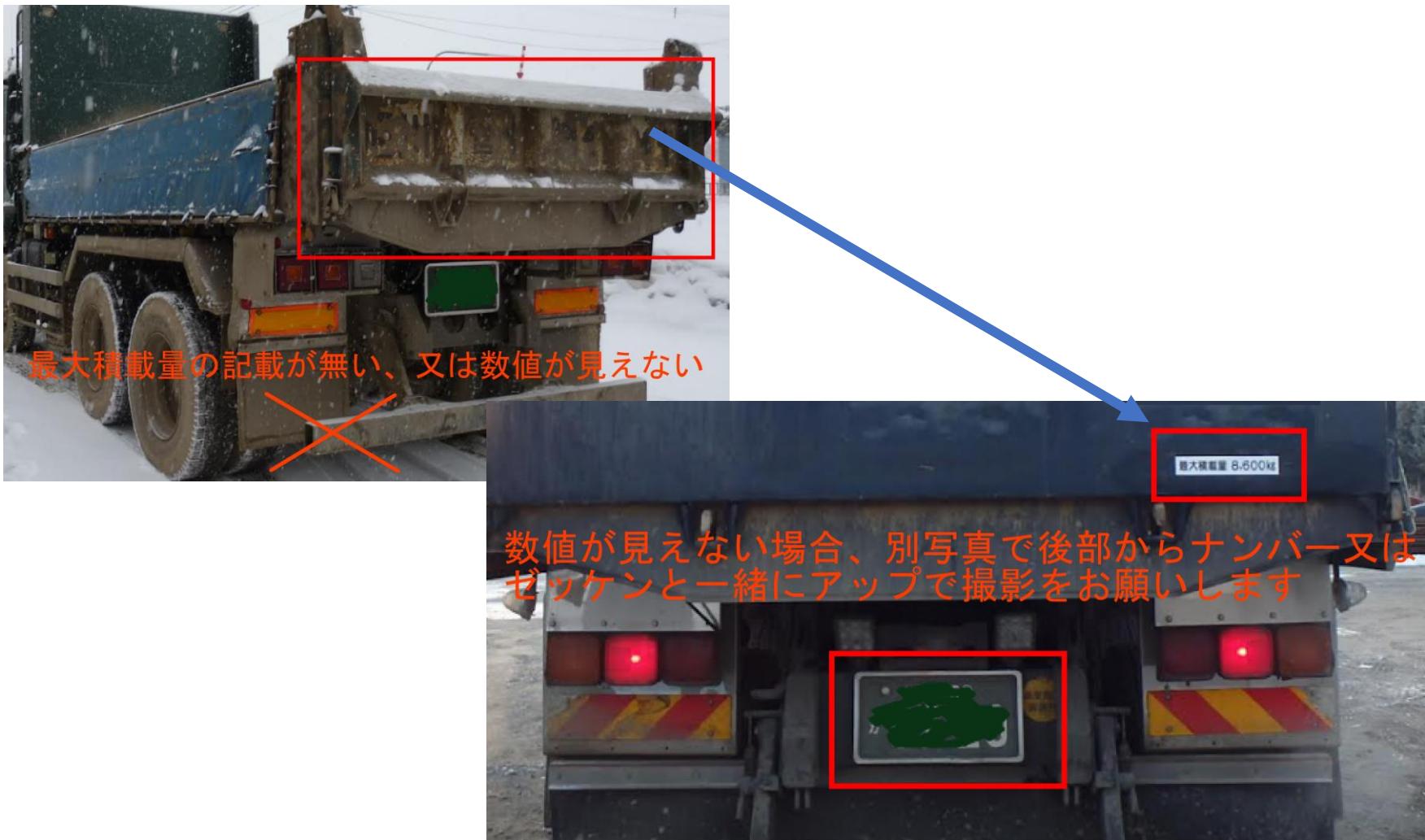


平成 23 年 8 月以前制作車



平成 23 年 9 月以降制作車

③最大積載量の記載があり、数値が見えるか



④速度抑制装置付ステッカーが貼ってあり見えるか



※汚濁、劣化等により無い場合、協会
に若干の在庫があります。



⑤メジャーをしっかりと伸ばし測り、あおり上から計測し、数値が見え許容範囲の高さであるか

【排雪ダンプの場合・右左両面とも撮影

右80cm以内左60cm以内厳守】



排雪ダンプは右80cm以内、
左60cmと決まっているの
でアオリ上から測定

農作物同様、目盛が見
えること、見えない場合
別途近くで撮影して下
さい



数値が見えない場合アップで別途撮影



数値が見えない場合アップで別途撮影



⑥前面ガラス・側面ガラスへの装飾品、着色フィルムの取付はされていないか

装飾板の取付け(不正改造)

運転者の視界を妨げる装飾板



⑦灯火（側方灯・マーカーランプ等）の色に違反はないか



黄色：適合○



赤色：不適合×

- ・車両の最外側からはみだしていないこと。
- ・基本的には、車両の真後ろから見える灯火について、後方は赤・白は禁止とご理解下さい。橙色(ほぼ黄色)又は黄色のみ可となっています。
- ・側面の灯火で、真後ろから見える場合も橙色(ほぼ黄色)又は黄色のみ可となっています。ただし、側面であっても車両の内側に取付されている場合、他の色でも取付可能な場合があります。

※保安基準は複雑ですので上記についてまずご確認をお願いします。